

平成 25 年度第 1 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 25 年 9 月 25 日（水）

10 : 00 ~ 12 : 00

場所 岩手県庁 議会第 3 会議室

平成 25 年度第 1 回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成 25 年 9 月 25 日 (水) 10 : 00 ~ 12 : 00

2 開催場所 岩手県庁 議会第 3 会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

佐藤 勝 会長 咲間 まり子 委員 久保 榮子 委員

大森 紀代美 委員 今西 界雄 委員 横田 禮子 委員

工藤 純世 委員 柏 眞喜子 委員

[県]

小田島総務部長 杉村総務部副部長

細川法務学事課総括課長 岡崎私学・情報公開課長 四戸主任主査

多田主査 木下主任 高橋主任 鈴木主事 中尾主事

4 欠席者

荻原 禮子 委員

5 署名委員

今西 界雄 委員 横田 禮子 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

2 出席者の確認

○四戸主任主査

只今から平成 25 年度第 1 回私立学校審議会を開催いたします。主任主査の四戸です。議事に入る前の間、私が暫時進行役を務めます。よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして委員のみなさまの出席状況について御報告いたします。本日、荻原委員は所用のため欠席です。つきましては、委員 10 名中 9 名にご出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規定第 5 条により定足数に達しており本日会議が成立していることをご報告します。

それでは、会議に先立ちまして、小田島総務部長からご挨拶申し上げます。

3 挨拶

○小田島総務部長

平成 25 年度第 1 回岩手県私立学校審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいているところであり、深く敬意を表するところです。

さて、東日本大震災・津波から 2 年半が経ちましたが、本年度に入り、釜石市の甲東幼稚園、山田町の山田幼稚園の新園舎が完成いたしました。また大槌町のみどり幼稚園につきましても移転改築に向けて、国との本格的な協議が始まったところです。

また、話は変わりますが最近の明るい話題といたしましては、夏の甲子園大会で花巻東高校がベスト 4 入るということで、私もテレビの前で見ておりましたが、最後まであきらめずに食らいついていく姿というのは、この震災からの復旧復興を進めていく岩手県民にとって、非常な勇気と希望をあたえてくれたものと考えているところです。

県では、被災した学校や児童生徒への就学支援はもちろんのこと、本県の私立学校が、より個性的で魅力のあるより良い教育の場となるよう、引き続き「私立学校の特色ある教育活動の推進」の支援に努めて参りたいと考えているところです。

本日の審議会では、平成 27 年度から本格施行されます子ども・子育て支援制度を見据えた幼稚園の定員変更案件をはじめ、専修学校の設置認可案件等 4 件についてご審議いただくこととしております。

委員の皆さまには、活発な御意見御指導をいただきますようお願い申し上げまして開会のあいさつに代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。（部長退席）

4 議事

(1) 議事録署名委員の指名

○四戸主任主査

これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第 3

条第1項の規定によりまして佐藤会長にお願いいたします。

○佐藤会長

それでは、まず最初に議事録の署名委員を指名させていただきたいと思います。

議席番号6番の今西委員と議席番号7番の横田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、会議の公開についてですが、当審議会の会議の公開について、審議会等の会議の公開に関する指針、これにより原則公開で行うとされております。本日の審議会におきましても非公開事由に該当しないものと判断されますので、これを公開することにしたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは本日の会議は公開ということにいたしたいと思います。

なお、本日の会議録及び資料につきましては県のホームページに掲載されていますので、よろしくお願いたします。

(2) 諮問事項の審議

議案第1号 学校の収容定員に係る学則変更認可について

学校法人願成寺学園 一関幼稚園（一関市）

○佐藤会長

それでは本日の諮問事項の審議に入ります。審議会資料の2枚目次第に議事として掲げてあるとおりであります。

まず、議案第1号につきまして、学校法人学校法人願成寺学園一関幼稚園の学校収容定員に係る学則変更認可についてです。事務局からご説明願います。

○岡崎私学・情報公開課長

それでは議案第1号についてご説明申し上げます

議案第1号について、資料の1ページをご覧ください。

一関市にあります「一関幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可申請についてです。

設置者は、学校法人願成寺学園です。

変更の理由ですが、近年、同園への入園者が減少していることから、園舎を改築し保育所を併設することで、幼保連携型認定こども園を目指すこととしており、園の現状に合わせて、定員を見直すものです。

変更の時期は、平成26年4月1日を予定しています。

次に、変更の内容ですが、3歳児を現行の60人から50人に、4歳児及び5歳児をそれぞれ105人から50人に減じ、総定員を270人から150人とするものです。

県の「幼稚園に関する設置等認可審査基準」におきましては、幼稚園の学級数及び園児数は、2学級以上かつ70人以上との基準を設けておりますが、基準を満たすものとなっております。

次に、施設の状況ですが、幼保連携型認定こども園化に伴い園舎を改築する計画があります。現状と計画について、園舎と運動場の面積及び設置基準の面積をそれぞれ記載しています。

幼稚園園舎部分の面積は園舎の一部を保育所に改築いたしますが、1,548.33㎡、運動場は682.8㎡であり、いずれも設置基準を満たすものとなっております。

次に、教職員数ですが、園長のほか、教諭6名が基準ですが、園長のほか主任教諭含めまして教諭9名を配置することとしており、設置基準を満たしています。

次に資料2ページをご覧ください。

収支予算ですが、平成26年度の収入の部は、生徒納付金38,900千円、補助金収入32,300千円、事業収入3,200千円、その他となっております。支出の部は、人件費60,000千円、教育管理経費18,000千円、収入支出の合計はそれぞれ139,210千円となっております。

以上のことから、県といたしましては、「一関幼稚園」における学校の収容定員に係る学則変更認可申請については、認可相当と考えているものです。なお、平成27年4月の認定こども園化する時点ではこれに保育所分として30名の定員が追加予定となっているものです。

説明は、以上であります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤会長

ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

もし質問ではなく意見ということでもよろしいですので、ご発言をお願いします。

それでは、実態について教えていただけますか。

○岡崎私学・情報公開課長

5月1日現在での3歳児が29人、4歳児が34人、5歳児が44人となっておりまして合計で107人になります。現在の定員の充足率が40%であり、150人に減ずることになります。

○佐藤会長

もうひとつですが、平成27年度になると保育児童も入ってくるということですね。30人予定していると、運動場は、682㎡という面積は問題ないでしょうか。

○岡崎私学・情報公開課長

30名プラスで180名の児童ということですが、計画においても定員で間に合う面積を確保しています。

○佐藤会長

ありがとうございます。

他に何かございませんか。

特に無ければ議案第1号について原案どおり認可を適当とする旨、答申するというようにしてよろしいですか。

はい、それでは議案第1号学校法人願成寺学園 一関幼稚園の収容定員に係る学則変更について、認可するというので、答申したいと思います。

次に、議案第2号の学校法人わかば学園 わかば幼稚園の収容定員に係る学則変更認可についてです。

事務局からご説明をお願いします。

議案第2号 学校の収容定員に係る学則変更認可について 学校法人わかば学園 わかば幼稚園（雫石町）

○岡崎私学・情報公開課長

続いて、議案第2号について、資料の3ページをご覧ください。

雫石町にあります「わかば幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可申請についてご説明いたします。設置者は、学校法人わかば学園です。

変更の理由でございますが、近年、同園への入園者が減少していることから、現状に合わせて、定員を見直すものです。

変更の時期は、平成26年4月1日を予定しております

次に、変更の内容でございますが、3歳児を30人から40人に増員し満3歳児と3歳児の2学級にするとともに、4歳児及び5歳児をそれぞれ105人から35人に減じ、総定員を240人から110人とするものです。

県の「幼稚園に関する設置等認可審査基準」におきましては、幼稚園の学級数及び園児数は、2学級以上かつ70人以上との基準を設けておりますので、基準を満たすものとなっております。

次に、施設についてですが、今回の定員変更に伴う変更はございません。

園舎・運動場の面積及び設置基準の面積を記載しています。園舎の面積は910.15㎡、運動場は1,981.00㎡であり、設置基準を満たすものとなっております。

次に、教職員数でございますが、園長のほか、教諭4名が基準であります。園長のほか教諭6名を配置することとしており、設置基準を満たしています。

次に資料4ページです。

収支予算ですが、平成26年度の収入の部は、生徒納付金20,782千円、補助金収入27,256千円、事業収入5,500千円、その他となっております。

支出の部は、人件費37,150千円、教育管理経費14,650千円となっており、収入支出の合計は、それぞれ72,942千円となっております。

以上のことから、県といたしましては、「わかば幼稚園」における学校の収容定員に係る学則変更認可申請については、認可相当と考えているところです。

5月1日現在におきます各歳児童数は3歳児が18人、4歳児20人、5歳児が26人合計64名となっております。説明は、以上です。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

なにかこの議案について質問意見等がありますか。

○咲間委員

聞き間違いかもしれませんがご説明のときに、満3歳児1学級を3歳児未満児とおっしゃった気がします。学校教育法では幼稚園は3歳児以上児ですが、御説明のときに未満児とおっしゃったのでしょうか。

○岡崎私学・情報公開課長

未満児とは申し上げていません。

○咲間委員

では、けっこうです。

○佐藤会長

他にありますか。

○今西委員

一関幼稚園は、幼保連携型認定こども園に関して定員を削減するという事で理解できるのです。わかば幼稚園さんはあえて定員を変更するという特別な理由があるのかなと思ひまして伺います。現状、定員を大きく割り込んでいる幼稚園がたくさんある中で、幼保連携型認定こども園にするわけでもないのに、あえて定員を変更するというのは何か特別な意味があるのか、もしかしたら事前に県へ御相談があつて、アドバイスされたのかどうでしょうか。

○岡崎私学・情報公開課長

わかば幼稚園につきましては入園児が減少傾向にあるなかで、町内の保育園入園状況等踏まえて、現時点では認定こども園を志向してはいないと伺っています。今回、定員減については、個別に御相談があつたものです。定員について統一的な指導をした中で出てきたものではありません。

○佐藤会長

他にございませんか。

この表ですと40人2学級の3歳児がですね、40人2学級つまり1学級がそれぞれ15人と25人とに分けますと書いてありますが、次に4歳児は35人です。そうすると、一年経過すると、もちあがり35人だと入れない仕組みになりますが、よろしいのでしょうか。

○事務局

3歳児はもちあがって4歳児になります。満3歳児は、翌年度は3歳児になります。したがって、3歳児の25人しかもちあがらないことになります。

○佐藤会長

15人は残るんですか。

15人は残ってもう1年3歳児ということになりますか。

満3歳児は4歳児にあがらないということですか。

他にございませんか。

原案どおり認可するという事によろしいですか。議案第2号につきましても、原案どおりということで認可を適当とする旨、答申することとします。

それでは議案第3号です。5ページにあります。

議案第3号は学校法人岩手女子奨学会 岩手女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について
事務局から説明をお願いします。

議案第3号 学校の収容定員に係る学則変更認可について

学校法人岩手女子奨学会 岩手女子高等学校（盛岡市）

○岡崎私学・情報公開課長

続いて、議案第3号について、資料の5ページをご覧ください。

「岩手女子高等学校」の収容定員に係る学則変更認可申請についてです。設置者は、学校法人岩手女子奨学会でございます。

収容定員の増加に係る学則の変更については、原則としていわゆる2段階審査を行っているところでございますが、今回の申請内容は全日制課程の総収容定員枠内での定員調整であることから、1段階審査で御審議頂くものです。

変更の理由でございますが、同校は全日制課程及び専攻科制課程を設置しておりますが、全日制課程につきまして、近年、普通科への入学者が減少し、定員に満たない状況が続いています。

一方、看護科への入学者は増加傾向であることから、現状に即して、定員を見直すものでございます。変更の時期は、平成26年4月1日を予定しています。

次に、変更の内容でございますが、全日制課程普通科につきましては、入学定員を140人4学級から120人3学級に減じ、総定員を420人12学級から360人9学級とするものです。

次に、同じく全日制課程の看護科につきましては、入学定員を40人1学級から60人2学級に増やし、総定員を120人3学級から180人6学級とするものです。

福祉教養科の定員変更はございません。総定員660人も変更はございません。

今回の変更認可申請におきましては、入学定員は平成26年度新入生から順次進められまして、総定員は平成28年度に完全実施されるものです。

なお、全日制課程全体での定員の増減はありません。

次に資料6ページでございますが、施設については、今回の定員変更に伴う変更はありません。

なお、屋外運動場の基準面積8,400㎡以上については、体育館等の屋内運動施設を備えている場合その他の教育上支障がない場合は、この限りでないものとされています。

教職員数ですが、全日制課程につきましては、変更後の収容定員をもとにした基準は、教頭又は副校長1人、教諭等が17人以上、等々となります。

なお、実際の教諭、助教諭及び講師を合わせて34人となっており、基準を満たしているものです。

次に、収支予算ですが、平成26年度の収入は、生徒納付金253,906千円、補助金収入185,000千円、雑収入35,500千円、その他となっています。支出の部は、人件費366,000千円、教育研究費48,650千円、管理費7,100千円、借入金返済5,040千円、その他となっております、それぞれ合計は503,406千円となっています。

参考としまして、全日制課程看護科の収容定員増に伴う専攻科制課程の収容定員の変更について定員を20名、総定員を40名に増やすことを予定しているものです。なお、専攻科制課程の収容定員変更については、学校教育法施行令第27条の2第1項第2号の規定により専攻科の設置自体が届出事項でございますので、その収容定員を変更する場合も認可事項に該当しないことから当審議会への諮問事項とはなっておりませんので申し添えます。

以上のことから、県といたしましては、「岩手女子高等学校」における収容定員に係る学則変更認可申請については、認可相当と考えているものです。

説明は、以上です。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤会長

ありがとうございました。ではこの議案についてご質問あるいはご意見があればお伺いしたいと思います。

○柏委員

収支予算のところですが、支出の部の27年度の人件費が28,000千円くらい減る予定なんです、これは教職員の定員減が原因なんですか。

○岡崎私学・情報公開課長

人数は減りませんので、退職等による入れ替えだろうと思いますが確認しております。

○柏委員

3千万円弱くらいの金額ですが、普通だったら額が増えるような気がします。

○岡崎私学・情報公開課長

そのとおりですね。

○今西委員

関連するかもしれませんが、看護科の人数を増やしていくと教職員の配置に、何か変化があるのかどうか。普通科の教職員と看護科専任教職員に違いが出てきたりして、その分の給与体系との違いがあるのかもしれませんし、岩手女子高校さんとしての見通しはどうなるのでしょうか。

○岡崎私学・情報公開課長

教員の配置については8人以上は看護師の資格を有する専任教員とするということで、現状でも実人員8人配置ということで今回の定員増に伴っても、基準は満たしていると確認はしています。

看護科の教諭については、平成27年度に1名増員、採用という予定をしているようです。それについては普通科のほうでの調整になろうかと思えます。

○今西委員

27年度でかなりの方が退職されるということですか。

○岡崎私学・情報公開課長

退職者が出ることに伴うものと考えられます。

○今西委員

26年度の教職員の配置計画になってますが、27年度配置計画はどうなっているのかというのがわかれば見やすいのかなと思います。

○事務局

教職員の配置状況ですが、26年度から27年度について1名増やす、更に28年度についても1名増やすことになっています。

○佐藤会長

6ページの教職員数の26年度の配置計画があります。表は26年度ですが、この表の中にこれと同じように27年はどこが異動するか教えてください。教諭だけが26名から27名になるんですか。

○事務局

そうです。

○佐藤会長

26年度と27年度を比較すると全部で職員数が1名増ですね。

1名増で、質問にあがったのは、人件費366,000千円が334,000千円で32,000千円減っているけれどもこれについて説明してください。

○事務局

教職員台帳を見ると、再雇用された方は、給与水準が下がってまいります。それと退職金もこの人件費の中に入っています。人数は増えているけれども人件費については減っている状況です。

○柏委員

再雇用の場合は非正規なので講師になるのではないですか。

○佐藤会長

例えば、定員は1人増だけども26年度中に例えば5人辞めて、そして27年度に6人採用すると5人は高額の方が辞められて、27年は再雇用の方がきましたとか言ってくれば、分かりやすいのです。

○事務局

はい。プロパーの方で再雇用になった方もいらっしゃいますので、そういう事情と推察されます。

○佐藤会長

学校はマンパワーで動いていますから、人件費がほとんど占めていますから、有り得るかもしれません。

○咲間委員

30,000千円という相違ですから、推測されるのではなく、きちんと説明していただかなくてはならない。退職者は何名とか、非正規になるのかあるいはどういう立場で採用されるのかということもありますので。

○佐藤会長

ヒアリング段階で何かデータをもらっていませんか。

○細川総括課長

今確認させていただきたいと思います。お時間をちょうだいしたいと思います。

○今西委員

たぶん退職金ではないでしょうか。収入をみると雑収入のところにそれ相当額が入っていますし、資金収入調整勘定でも違いが出てきていますので、おそらく一時金収入の部分でずれがでてきていると、この収支決算書から見れば読み取れます。収入に30,000千円近い金額が入っているので、退職金を雑収入で受けていると思います。おそらく資金収入調整勘定で調整していると思います。

○咲間委員

ちょうど33,000千円ですね。

○佐藤会長

他に何かありませんか。

○田代委員

ちなみに、今現員はどうなっていますか。

○岡崎私学・情報公開課長

普通科トータル 420 名定員で 197 名 46.9%、看護科 120 名定員に対して実員 155 名で充足率 129.2%、福祉教養科が 120 名定員に対して実員 87 名 72.5%で、トータル 660 名定員に対して 439 名充足率 66.5%です。

○佐藤会長

きびしいですね。

○田代委員

普通科は結構きびしいですね。変更後で、1 学級減で 20 名の定員減にしていますが、1 学級あたり 40 名になってしまいます。現行 1 学級あたり 35 人ですので、40 人みっちり入れるよりは、35 人のままでいていただいたほうが指導上はよろしいのかなと思ったりします。あくまでも総定員で変更しないための調整として理解すればよろしいでしょうか。県の方では、減らしてはどうですかということは打診されたんですか。

○岡崎私学・情報公開課長

法人さんとして総定員の中でという御希望が強く、こうなりました。

○佐藤会長

197 人だから現状では 1 学級あたりといたらもっと少ないですね。

○田代委員

12 学級ですから 20 名を切りますね。

○佐藤会長

入学定員が 120 人になったとしても、現状、普通科が 197 人ですね。入学定員は 1 年生だけですが、今 1 年生の実員はどれくらいですか。

○岡崎私学・情報公開課長

普通科の 1 年生が 68 名です。

○佐藤会長

そうでしょう。そのくらいの数になるから、現実に入学生員を例えば 20 人減らしたとしても、田代

委員の心配されている 40 人を超えるのではないかとということですが、3 学級でも今の現状を維持するのがむしろ精一杯だということですね。

私立の県内の高校の充足率の実態はいかがですか。一番新しいデータを各委員さんに送付されたらいかがですか。そうすると私立学校の実態というものがわかります。わかるものについて教えてください。高等学校の充足率は、地域によってばらばらですか。

○岡崎私学・情報公開課長

4 月現在で、入学者総定員が 2,855 人に対して入学者 2,236 人で充足率が 78.3%です。

○佐藤会長

そうですね。学校によってばらばらではあるでしょうけれども、県全体では 8 割近いということですね。子どもの数が減っているという状況にありながらも 8 割は維持しているということですね。

○岡崎私学・情報公開課長

3 年生までの全体で 6,475 人です。

○事務局

生徒数の一覧表については、少しお待ちください。

先ほどの人件費ですが、やはり退職金が入っているということです。また、給与体系についても 60 歳になると給与体系が変わって下がるということです。

○佐藤会長

26 年度末で退職される方が多いということですか。

○事務局

退職される方、再雇用される方もあります。また、60 歳で給与体系が変わります。

○佐藤会長

そうですね。退職されて再雇用という形もあるのですね。学校に残られると給与ベースが下がるということもある。

○柏委員

先程の雑収入 35,500 千円というところの収入と退職金として定員が 27 年度は 1 名増というところの関連性はないのでしょうか。

○今西委員

たぶん雑収入で退職金を受けているということですね。

○岡崎私学・情報公開課長

雑収入については、退職金共済の収入で 33,000 千円を受けて人件費支出でも相当額が出ているとお考えいただければと思います。

○柏委員

費目の考え方ですが、雑収入ではなくて、退職金一時金預かり金みたいな形の借りうけしたものを出すというような表記のほうがわかりやすいかもしれないです。

○岡崎私学・情報公開課長

今回のような場合には、今後はご説明できるようにしたいと思っています。

○柏委員

ありがとうございました。

○佐藤会長

はい、他にありませんか。よろしいですか。

それでは議案のとおり御了承するというところでよろしいですか。

それでは**議案第 3 号の学校法人岩手女子奨学会 岩手女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可**について認可を適当とするということで答申をしたいと思います。

議案第 4 号 専修学校の設置認可について

学校法人コアトレース 岩手公務員専門学校（盛岡市）

次に、議案の第 4 号です。7 ページです。

議案第 4 号の学校法人コアトレース 岩手公務員専門学校の専修学校の設置認可について審議します。本件は、久保委員の関係する学校に係る案件ですので、私立学校法第15条の規定において、「私立学校審議会委員は、自己の関係する学校については、その議事の議決に加わることができない。ただし、会議に出席し、発言することを妨げない。」こととされていますので、久保委員は本案件の議事の議決に加わることができません。但し、審議会運営規程第10条の規定では、「私立学校法第15条ただし書きの規定に基づき会議に出席し、発言しようとする場合は、あらかじめその旨を会長に申し出て、その承認を得なければならない。」とされており、事前に事務局を通じまして久保委員からその申し出がありましたので、このまま会議を続行しまして議事を取る際には久保委員に退席をしていただくということにしたいと思います。よろしいですか。

それでは、最初に事務局から説明をいただき、久保委員から御発言があればいただき、久保委員に退席していただいてから委員の皆さんのご意見等をいただくこととしたいと思います。

資料の7ページをお開き願います。

岩手公務員専門学校の学校設置認可について御説明いたします。設置者は、学校法人コアトレースです。

本件については、昨年9月に開催した審議会において、設置計画をお諮りし、計画案について御了承をいただいたところで、今回は、設置認可申請について、御審議いただくものです。

内容について御説明いたします。

開設予定日は、平成26年4月1日であり、変更はありません。

計画時からの変更箇所は、学校の名称、専門課程の分野、教室等の面積、教職員の人数、備品のうち校具、教具及び学術一般図書の数量並びに収支予算額です。

学校の名称については、当初岩手公務員&ビジネス専門学校として計画していたところですが、商標登録に関する指摘を受け、法人として検討した結果、申請にあたり校名を変更することにしたものです。

専門課程の分野については、当初、文化教養専門課程としておりましたが、ビジネス知識等の習得も目指すことから、商業実務専門課程に変更になっています。学科は、公務員ビジネス学科と公務員教養学科の二科です。

教室等の面積については、盛岡市菜園にある校舎の増築及び改築工事後の部屋面積の若干の変動、使用する部屋の変更によるものです。

校地校舎については、申請の写しをご覧ください。前回もご説明していますが、菜園2丁目のホテルニューカリーナの北側部分です。校地校舎については、計画時は校舎面積は803.17㎡でしたが、今回の申請では、50㎡増加になっており、853.17㎡に変更になっています。

専修学校設置基準については、校舎面積400㎡以上との基準を設けていますが、基準を満たすものです。

教具及び学術一般図書の数量変更は、教具の寄附を受けたことによる変更など、今回の申請時点で精査した結果による変更です。

教員については、教員15名うち専任教員5名、兼任教員10名を計画時点で見込んでいましたが、今回、校長が専任となり専任教員が1名増え6名、兼任教員が1名減り9名に変更しての申請となっています。

専修学校設置基準においては、教員数4名以上、うち専任3名以上という基準を設けていますが、基準を満たすものです。

次に資料8ページです。

収支予算ですが、平成26年度の収入の部は、生徒納付金67,200千円、補助金収入3,000千円等となっており、支出の部は、人件費34,759千円、教育研究費45,270千円等となっています。収入支出の合計は26年度は109,760千円になっています。

以上のことから、県といたしましては、岩手公務員専門学校の学校設置認可については、認可相当と考えているものです。

説明は、以上です。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○佐藤会長

それでは、事務局の説明がございましたが、久保委員は、よろしいですか。

○久保委員

はい、校名の変更については商標登録ということでありましたけれども、九州の専門学校のほうから公務員ビジネス専門学校という学校があり、その学校から、岩手公務員&ビジネス専門学校は非常に類似しているので変えてほしいという正式文章が来ました。変えないと裁判というケースもありますので、ビジネスを削って岩手公務員専門学校にさせていただきました。

○佐藤会長

事務局からの説明、それから久保委員から若干の補足説明がありましたので、御質問御意見ございませんか。よろしいですか。

ではここで、久保委員に退席いただきます。

(久保委員退席)

久保委員が退席されましたが、改めて委員の皆さんから質問あるいは御意見があればお伺いしたいと思います。よろしいですか。

では、議案第4号について議案どおり認可を適当とする旨、答申してよろしいですか。

それでは、**議案第4号の学校法人コアトレース 岩手公務員専門学校の専修学校の設置認可について**認可を適当とする旨、答申をしたいと思います。

(久保委員着席)

久保委員には御退席いただいていたわけですが、学校法人コアトレース 岩手公務員専門学校の専修学校の設置認可について審議の結果認可を適当とする旨、答申するという事に決まりましたので、お伝えします。

これで審議事項はすべて終わりました。次に、報告事項に移りたいと思います。

5 報告事項

○佐藤会長

まず、報告事項の1、**北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要**について、事務局から報告願います。

○四戸主任主査

報告事項の資料の1ページをご覧ください。

報告事項としまして、北海道・東北・新潟ブロックの私立学校審議会協議会の概要についてです。

先月の26日に仙台で開催されています。横田委員とともに行って参りました。議題は一覧のとおり

ですが、幼稚園に関する案件の協議事項というのが非常に多くございました。

というのは、平成 27 年度から子ども子育て支援新制度に移行するというので、各県で有する幼稚園設置認可基準を見直さなければならないのではないかと、収容定員の見直しについて、実際の定員と実員が乖離している幼稚園に対してどう指導していったらよいか、といったような協議がなされました。

ただ、今の国の検討状況については具体的なものがはっきりしないということで、各道県様子を見ているというところであり、具体的にこうしていこうという話には至りませんでした。

また、(エ) 高校の通信制課程については、その実態把握の状況について話がありましたし、審議会の情報公開については、他県ではまだまだ審議会の記録ですとか資料を公開していない県もあり、あり方について協議がありました。

また、(ケ) 長期間消息不明の学校法人をどうしたらいいかということで、各県抱えているのですが、いったん整理しようとなると、法人に負債があった場合は県で負担しなければならないということで、次の手が打てない状況にあるという話も出ました。

これらの中から、全国私立学校審議会連合会総会に提出する議題について何がいいかということになり、今ホットな話題は幼稚園ということで、収容定員の見直しですとか、認可基準の見直し等についての議題にしてほしいということになりました。

また、協議会の次期開催県ですが、来年は本県が当番県です。来年の協議会には、委員の皆様全員御出席ということで、今からお願いしたいと思っています。協議会の概要については以上で説明を終わります。

○佐藤会長

ありがとうございました。横田委員には御苦勞様でした。

何か御質問はございませんか。

○咲間委員

26 年度に岩手県で開催されるということですね。

できましたら議題についてですが、27 年度施行の新制度による幼保連携型認定こども園について、幼稚園の先生方が、今後認定こども園にした場合には保育士の資格が必要になります。また、保育士資格しか持っていないで幼稚園の先生となるという場合もあります。片資格の場合の救済措置が 27 年度から 5 年間だけ特別措置を作るという法律ができています。27 年度からですので、文科省等々からもなるべく片方しか持っていない場合の救済措置のための特別の講座を開いてほしいということが大学等にきています。東北では、東北福祉大学が通信教育の形で、来年の 1 月頃から取り組むことに踏み込んでいますが、岩手県はどこも手を挙げているところがありません。そういうことも議題に入れていただければうれしいと感じます。

○四戸主任主査

ありがとうございます。片方の資格しかないという方については一定年数幼稚園あるいは保育所にお勤めの方は、それぞれ 8 単位取得で資格がとれるというものですが、大学の方で講座を開いていただか

なければなりません。どのくらいの需要があるのか公立と私立の幼稚園や保育所に照会をかけてとりまとめをしたところですが、両資格をお持ちの方も結構いらっしゃいますが、片方の資格の取得ニーズもあります。今後、文科省では、大学の方に働きかけていくことになると思っています。

○咲間委員

東北6県の状況が東北厚生局からきていました。実際にアンケートをとっていますので、是非その結果を見せていただきたいと思っています。

○佐藤会長

時期はやはり8月末とか、例年この時期ですか。

○四戸主任主査

昨年度は、8月初めでした。

○佐藤会長

では、8月あたり8月初めか終わりの方で調整するのですね。

それから、協議議題は各県から取り寄せて特に開催県はたくさん出さなければならないということはないですか。

○四戸主任主査

他県からの集まり具合が悪ければ当県から多く出しますし、他県がたくさん出せば当県は控えますという形です。

○佐藤会長

基調講演等、文科省や全国の私立学校関係者がお見えになったりしますか。

○四戸主任主査

委員の皆さんお忙しい方たちですので、課題協議のみで3時頃から2時間程度で終了します。

○佐藤会長

そうですか。

それから26年度の1回目の私立学校審議会はいつごろ予定していますか。この8月の前に1回ありますね。3月にもありますか。

○四戸主任主査

次は3月です。通常は、7月、9月、3月です。

○佐藤会長

3月の審議会に8月の協議会のガイドラインがわかれば教えていただきたいし、協議議題についてもこういうものを各県からも集めているけれども、当県からはこういうものを出したいということを教えてもらえれば、皆さん方と意見交換をして出していくことが可能になります。そういうふうになりますか。

○四戸主任主査

3月ないしは7月のどちらかで協議したいと思います。

○佐藤会長

咲間委員がおっしゃったような議題も入れましようかとなると思いますので、そういうふうな準備をお願いしたいと思います。

それでは、報告事項もうひとつあります。

もうひとつが、東日本大震災津波からの私立学校の復旧・復興状況についてということでこれもご報告をお願いします。

○四戸主任主査

この資料については時点修正で皆様にお知らせしているところです。

被災の状況については、24年1月時点の数字ですので変更ございません。

お知らせしたいのは、先程の部長挨拶の中にもありましたが、8月末の復旧状況ですが、たくさん被害があったうちで未復旧のところは2園というところまでたどりついたということです。

25年度については、甲東幼稚園さん、山田幼稚園さんの新園舎ができて無事開園しています。大変うれしいことです。未復旧の学校については、高田幼稚園さんは休園を継続しており、2年半経ちましたので、今後の方針については担当等々と相談をしに陸前高田に行き参りたいと思っています。

みどり幼稚園については、仮設園舎での運営が続いていますが、別の場所に移転新築をするため用地の目途をたてており、これから国の災害査定を受けまして復旧に向けて建築していくという状況です。旧園舎自体は解体しています。

また(3)復興支援就学支援等々について、就学支援の授業料負担については23年度から26年度という事業ですが、23年度24年度と大きく人数が減っており400人前後で推移しています。

また(イ)いわての学び希望基金は皆さんからいただいた寄付をもとにした基金ですが、教科書購入等の経費助成については、24年度実績が137名、24年度はこれからというところです。

最後のスクールカウンセラーの配置は、被災した6園に7名配置中ですが、昨年度まで県非常勤職員として配置していましたが、柔軟に幼稚園で運用していただきたいということもあり、今年度から県から各幼稚園さんに委託という形に配置しており、幼稚園で雇用する形になっています。

(ウ)高等学校に対する進路指導員の配置ということについても、24年度同様に今年度につきましてもスコーレさんと一関学院さんに配置しています。

(2)私立学校の経営支援については、災害復旧に係る支援ということで、1/6程度の負担で私立学

校さんが建てられるように支援をしているところです。今後は、園舎を建てた甲東幼稚園さん、山田幼稚園さんについても同様に支援を進めていく予定です。

(イ) 生徒減少1割以上減ったという学校は3園であり、対象が減るのが望ましいのですが、沿岸地域の話の聞きますと、幼稚園は残ったが、周辺になかなか家が建たないので入園が少なくなっているという状況も伺っておりますので、様子を見ていかなければいけないと思っています。被災専修学校に対する教育環境整備の支援事業についても、これはだいたい生徒募集関係の経費として実施しているところです。

(ウ) 被災園舎の改築支援は、仮に応急復旧したところであっても、そもそも老朽化して耐震化にも問題があるというところについては、順次安心こども基金等を活用して改築を進めています。

先程、甲東幼稚園の話をしました。龍澤寺幼稚園についても遊戯室を改築しておりますし、矢巾中央幼稚園についても現在建築を進めているところです。以上で報告を終わります。

○佐藤会長

はい、ありがとうございました。

この件について何かご意見ご質問等ございませんか。よろしいですか。

○四戸主任主査

先程、提供依頼がありました高校の募集定員と実員の一覧を配付させていただきます。

学校の学則定員と実員は、法人の経営状況にも関わる資料にもなりますので、資料は委員のみにお渡ししています。

私立学校の定員自体は、大きく減っていませんので、定員を満たしていないところがほとんどです。先程の岩手女子高校については、看護系の人気が非常に高く、定員を超えた入学者がいるということで今回収容定員に係る学則変更認可となっています。

○佐藤会長

ありがとうございました。

以上が本日予定した案件ですが、事務局で何かありますか。

○岡崎私学・情報公開課長

本年3月の前回の審議会で計画を了承していただいていた釜石幼稚園の設置計画ですが、その後の状況をご報告させていただきます。

釜石幼稚園については、既設の保育所との併設による幼保連携型認定こども園化ということで、来年4月1日の開設予定で準備を進めていたところです。前回の審議会で計画承認いただいております、本来であれば今回の審議会にお諮りして答申をいただく予定でした。

釜石市が復興事業として園舎を新築して社会福祉法人愛泉会に無償貸し付けする計画でしたが、工事入札が不調になり今年度中の完成が見込めないということになり、26年度中に園舎を完成させて27年4月1日の開設予定ということで、やむを得ず一年間の延期となる見込みです。ということで、来年の

当審議会に設置認可申請を提出させていただくこととなりますのでご報告させていただきます。

○佐藤会長

わかりました。ありがとうございました。
その他何かあればどうぞ。

6 その他

○岡崎私学・情報公開課長

次回今年度2回目の審議会の日程でございますが、来年の3月を予定しています。近くなりましたら、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いします。

7. 閉会

○佐藤会長

はい、わかりました。
委員の皆さんから何かこの際ということで、ご意見ございませんか。よろしいですか。
それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。